



めざそう! 食肉の安全・安心!!

検査所だより

2017. 12 (vol. 62)

宮城県食肉衛生検査所

開かれた食肉衛生検査所へ! 私たちは食肉衛生検査情報の還元を推進し、開かれた食肉衛生検査所を目指しています。生産者の方も食肉関連事業者の方も気軽に当所をご利用ください。

鳥インフルエンザにご注意を

3月に県内で発生したことは、みなさんの記憶にも新しいと思いますが、鳥インフルエンザが流行する季節がまたやってきました。



鳥インフルエンザは、鳥類がA型インフルエンザウイルスに感染して起こる感染症です。なかでも死亡したり、全身症状がみられたり、強い病原性を示すものを高病原性鳥インフルエンザといいます。

鳥インフルエンザウイルスは、通常ヒトには感染しませんが、感染したトリに触るなど、濃厚接触をした場合に稀にですがヒトに感染することがあります。

※食品（鶏卵，鶏肉）を食べることによってヒトに感染したという事例の報告はありません。

本格的に渡り鳥が飛来するこの季節、11月に島根県で死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。日常生活の中で、特別心配する必要はありませんが、**弱っていたり、死んでいる野鳥を見つけても直接接触らない、触った場合は速やかに手洗いをする**など注意してください。

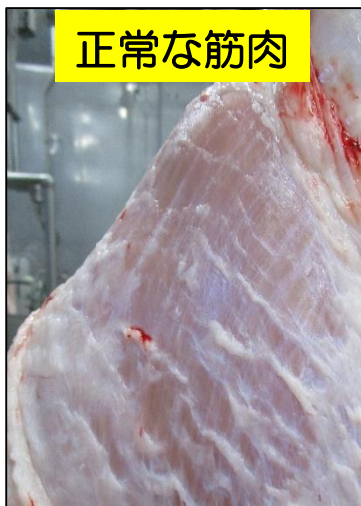
また、海外に行かれる場合にも、鳥インフルエンザが発生している地域があるため、鳥類に近づかないなど注意が必要です。特に畜産に関わる仕事をしている方々が、鳥インフルエンザ発生地域を訪問する際には、**養鶏場や鳥の売買をする市場などへの立ち入りはなるべく避ける**ようにしてください。

[と畜検査疾病コラム]

変性

「変性」とは、筋肉や内臓などの組織がもつ正常な機能や構造がそこなわれた状態を言います。このようになると、通常は赤色の筋肉が白色になったり、水っぽくなったりします。と畜検査では内股の筋肉でよくみられます。

原因は栄養や遺伝などいろいろ言われていますが、分からないことがほとんどです。と畜検査では、変性が一部に限られているときは一部廃棄ですが、全身におよんでいる場合は全部廃棄処分となります。



筋変性による廃棄件数

	全部廃棄	一部廃棄(牛)	一部廃棄(豚)
平成28年度	53	11	494
平成29年度 (4月～10月)	25	12	396



宮城県食肉衛生検査所

〒987-0311 宮城県登米市米山町字桜岡今泉314
電話: 0220-55-3752
ファックス: 0220-55-4105
電子メール: shmeat@pref.miyagi.lg.jp
ホームページ: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sh-meat/>



QRコードから検査所HPに
アクセスできます。